

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

多気町地域公共交通会議

平成18年9月29日設置

フィーダー系統 令和元年6月28日 確保維持計画策定

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
高齢者向けの公共交通利用教室や子供向けのバスの乗車体験などを実施することにより利用促進を図っている点は評価できる。	新型コロナウイルスの影響により、関連する利用促進事業は全て実施できなかった。	感染の状況を踏まえて今後について関係各所と検討していく。可能であれば感染対策を講じた上で実施する。
VISON開業に向けた積極的な路線網の見直しの検討や、町内移動が不便な現状を改善する施策を行う必要性があるため、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定を期待。	観光に便利な松阪駅を起点とした地域間幹線である 大杉線A/Bを VISON、五桂池ふるさと村、及びクリスタルタウン多気を経由する路線とすることを関係者と検討中。「でん多」の町民以外の利用を可とした。さらに土日祝日を含めた全日運行を試験的に実施し観光へ対応。	VISONの計画、及び法改正の内容も鑑みて計画内容を検討する。
町内を運行する地域間幹線系統の中には輸送量が低いものもあることから、引き続きこれに対応した取組が効果的に実施されることを期待。	エリア内オンデマンド乗合交通「でん多」の乗降場所を地域間幹線のバス停留所に設置。スムーズな乗り継ぎができる環境を整備。	地域間幹線と「でん多」を合わせて使える方法を広報誌やSNS、ホームページにて発信する。

- 「ええまちづくりプラン(基本構想)」(平成30年度～令和3年度)の中で快適な生活を支える基盤づくりとして、公共交通の充実を明記し、その主な事業に町営バス事業を位置付けている。

基本方針

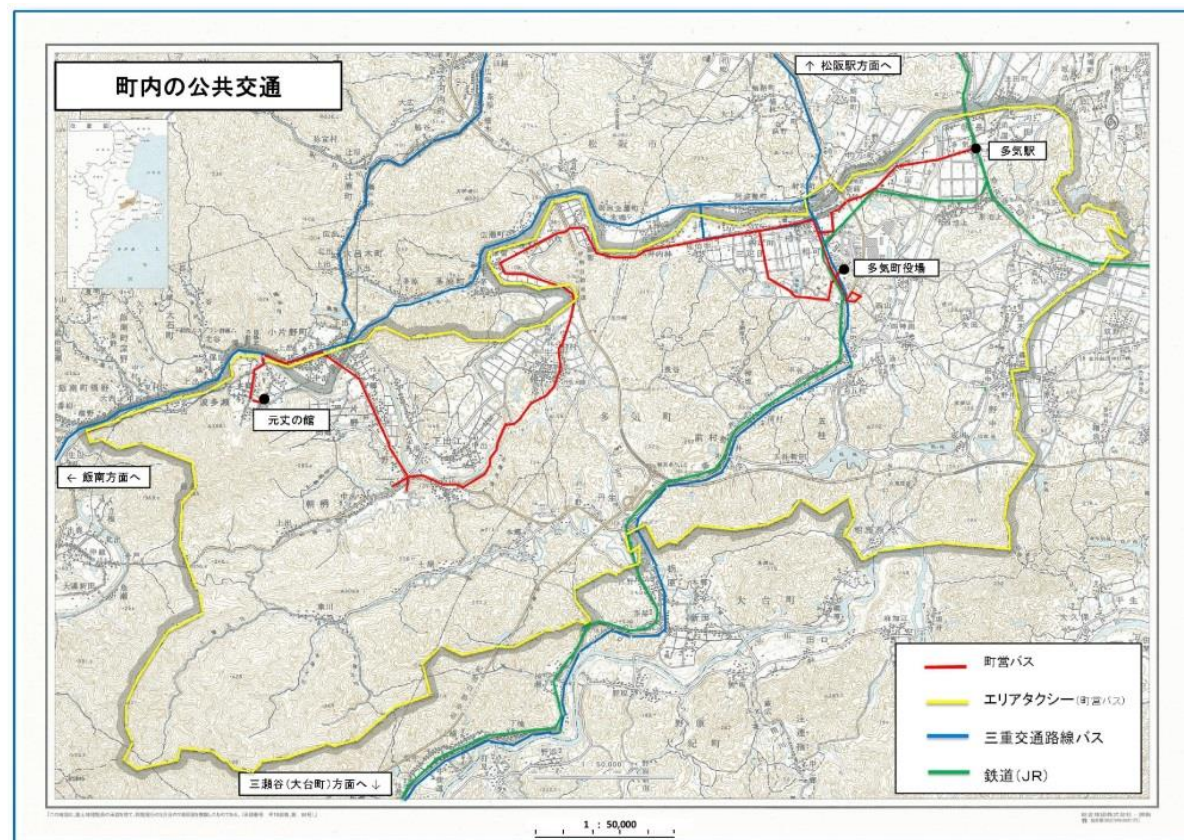
- ・高齢者、学生など、自ら交通手段を持たない方への日常生活における移動手段の確保
- ・交通不便地域の解消、町内のどこからでも移動できるような手段の確保
- ・町内の各種公共交通機関が連携することによる、利用しやすい公共交通システムの確立

計画目標

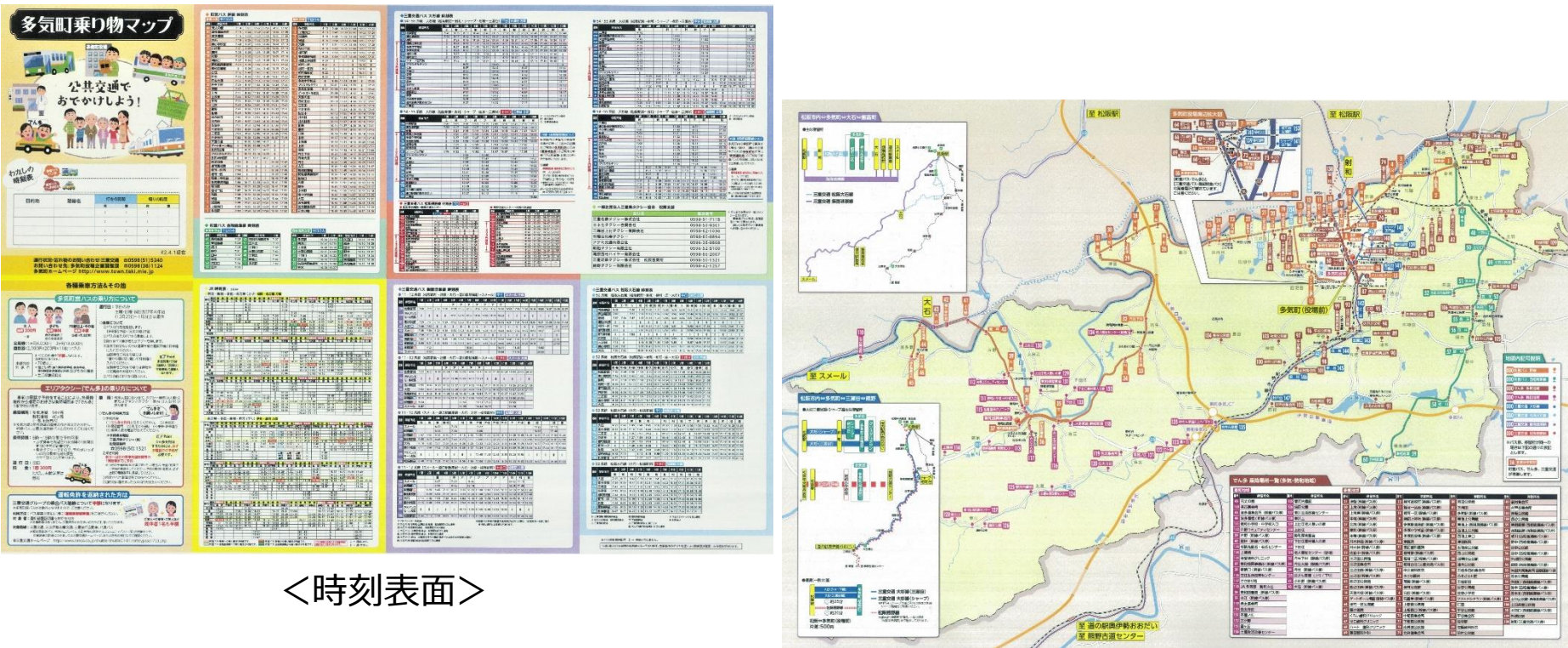
- ①町内のどこからでも移動可能
- ②利便性の高い運行体系の構築
- ③各種公共交通機関の連携

計画期間

- ・平成25～27年度(当初)
その後、毎年度期間延長。
今年予定の大規模開発プロジェクトの計画を踏まえ、公共交通計画策定に取り組む予定。



1. 公共交通利用促進のため「多気町乗り物マップ」を町内各戸に配布。



<時刻表面>

<地図面>

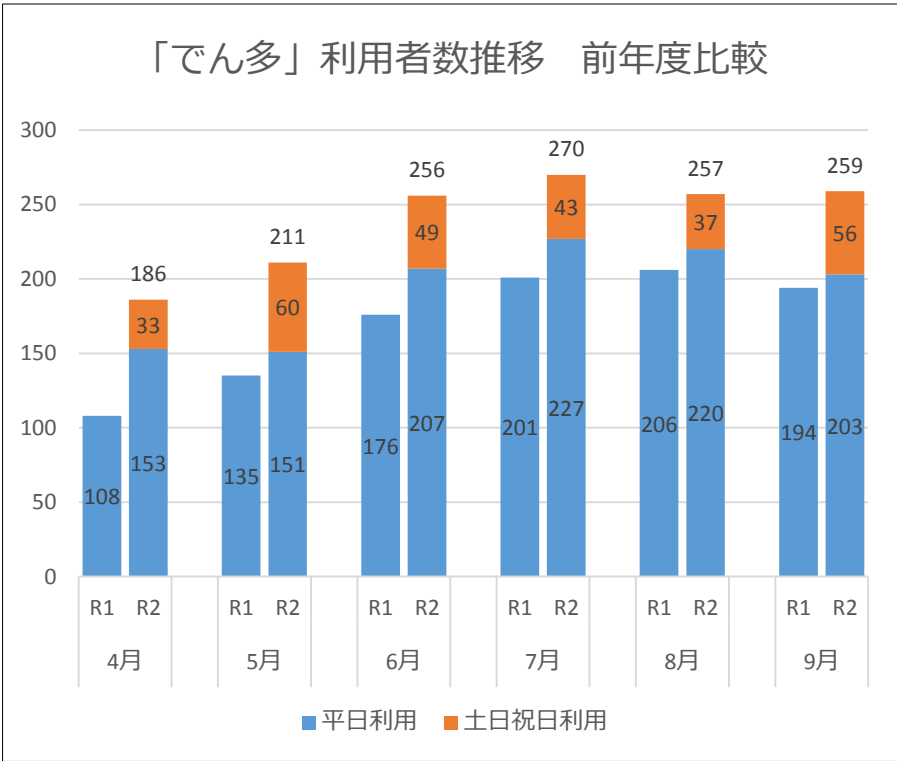
- 6,000部から8,000部に増刷。
- 各戸配布（4,880戸）。
- 町内各施設（商業施設、病院、多気駅）にて配布。
- 郵送配布（無料）。

2. 地域間幹線を利用しやすいように環境を整備。

①令和2年8月1日よりエリア運行
小型バス「でん多」の乗降場所を
地域間幹線のバス停留所にも設置。
（井戸谷～おきん茶屋区間）



②令和2年4月1日より「でん多」を地域間
幹線に合わせて全日運行を試験的に実施。
また、町民のみの利用から誰でも利用
できるように変更した。



- ・ 平日の利用も伸びており、「でん多」が公共交通として認知されはじめています。
- ・ 町外の方が丹生大師へ行きたい場合は地域間幹線と「でん多」を乗り継ぐことを案内。

■ 目標値の算出方法

- ・ 第二次連携計画（令和元年6月）で年間目標利用者数10,000人（1日約40人）と設定（小学生は無料なので対象外。）
- ・ 多気町生活交通確保維持改善計画（令和元年6月）より幹線バスの利用者目標は8,000人。
OD調査の乗車割合の結果から ・ 高校生3,640人（45.5%） ・ 高齢者3,100人（38.7%）
- ・ その他1,260人（15.8%）と設定

■ 自己評価

・ 第2回多気町地域公共交通会議（令和3年1月19日）書面協議にて実施。

		目標値	実績値	達成度
幹線バス	高校生	3,640	3,301	90.7%
	高齢者	3,100	2,808	90.6%
	その他	1,260	1,146	91.0%
	合計	8,000	7,255	90.7%
でん多		2,000	2,583	129.2%
合計		10,000	9,838	98.4%

対象期間：令和元年10月～令和2年9月

■ 課題

1. 新型コロナウイルスの影響により、バスの利用が大きく減少。
2. 高齢者の中にはまだ車に乗れるので公共交通は必要ない考える方が多い。
3. より便利なネットワークにするには支出が今よりも大きくなる。また人口減少により利用が伸びる見込みが低い。

■ 対応方針

1. 感染症対策の取組みを広報、ホームページ等にて紹介する。
2. 自家用車と公共交通の併用を呼び掛け、どのように目的地まで乗り継いで利用できるかモデルコース等を作成し、広報、ホームページ等にて情報発信を行う。
3. 効果的なネットワーク形成の為に、「でん多」の充実を図りながら町営バス幹線の減便、西相鹿瀬線の廃止等を含めて検討し、「公共交通計画の策定」に取り組む。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 3年 1月19日

協議会名: 多気町地域公共交通会議
評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
三重交通株式会社	多気駅 ～ 元丈の館	・利用促進の取り組みについて ・「多気町乗り物マップ」を各戸配布(4,880部)した。 ※他の計画していた取り組みについては新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。	A ・計画通りに事業は適切に実施された。	B ・町営バス【幹線】利用者数 目標8,000人 実績7,255人 達成率90.7% <考察> ・新型コロナウイルスの影響で小・中・高等学校が一時休校となり、バスの利用が無くなった。 ・緊急事態宣言があけても自主的な出控えがみられ、バスの利用が減少した。 ・社会福祉協議会と連携して実施していた企画が開催できず、大人数でバスを利用する機会が無くなった。	・利用促進の取り組みについて感染の状況を踏まえて今後について関係各所と検討していく。可能であれば感染対策を講じた上で実施する。 ・広報活動について安心して利用できることを知っていただくために各事業者が実施している感染症対策の取り組みを広報誌やSNS、ホームページで発信する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 3年 1月19日

協議会名:	多気町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	「ええまちづくりプラン(基本構想)」(平成30年度～令和3年度)の中で、快適な生活を支える基盤づくりとして、公共交通の充実を明記し、その主な事業に町営バス事業を位置付けている。 事業実施目的 ・高齢者、学生など、自ら交通手段を持たない方への日常生活における移動手段の確保 ・交通不便地域の解消、町内のどこからでも移動できるような手段の確保 ・町内の各種公共交通機関が連携することによる、利用しやすい公共交通システムの確立 計画目標 ①町内のどこからでも移動可能 ②利便性の高い運行体系の構築 ③各種公共交通機関の連携 この3つが掲げられている。